

令和5年度第6回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和5年9月4日（月）

午前9時30分から

岡崎市役所 福祉会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第36号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第37号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第38号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

議案第39号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第40号 農用地利用集積計画について

議案第41号 農用地利用集積等促進計画案について

(2) 報告

報告第23号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について

報告第24号 農地の改良のための届出の受理について

報告第25号 農地の転用のための届出の受理について

報告第26号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

3 出席委員

(農業委員)

1番 石川 修次、2番 木俣 壽人、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江  
5番 竹田 圭一、6番 浅岡 治徳、7番 太田 智代、8番 太田 政俊  
10番 酒井 美明、11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉、13番 加藤 健一  
14番 内藤 成一郎、15番 二村 誓也、16番 羽根田 正志、17番 片岡 幸雄  
18番 近藤 靖一、19番 鈴木 泰孝

(農地利用最適化推進委員)

20番 市川 充、21番 小野 盛光、22番 中根 良夫、23番 太田 立身  
24番 倉橋 寿樹、25番 畔柳 雅人、26番 柴田 享、27番 原田 隆志  
28番 太田 昌宏、30番 八田 導英、31番 加藤 良則、32番 畔柳 則宏  
33番 新家 和義、34番 新實 文夫、35番 阿部田 光春、36番 鈴木 安光  
37番 舩 憲明

4 欠席委員

(農業委員) 9番 神谷 六雄

(農地利用最適化推進委員) 29番 高木 政昭、38番 山内 隆一

## 5 出席事務局職員等

- (1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主事、事務員
- (2) 農務課 農政係主査、主事

## 6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は、9番の神谷 六雄委員、29番の高木 政昭委員、38番の山内 隆一委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは3番の酒井 功二委員と4番の柴田 若江委員にお願いいたします。それでは議事にしがいて、議案第36号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って2件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。

木俣 委員：申請番号24番 調査年月日は令和5年8月30日。本案件は、5年前より所有者より管理をお願いされ野菜を栽培してきたが、この土地を譲り受けより一層農業に励みたいというものです。当事者において合意はできており、調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

太田（昌）委員：申請番号25番 調査年月日は令和5年8月23日。本案件は、耕作に余力が出たため、申請地を取得して経営面積を拡大したいというものです。当事者において合意はできており、調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 37 号を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って 5 件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

柴田（若）委員：申請番号 44 番 調査年月日は令和 5 年 8 月 16 日。本案件は、自社受注の残土処分先を探していたところ、隣接道路と高低差がある申請地で地権者との利害が一致したため、一時転用し、残土処分を行いたいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

太田（智）委員：申請番号 45 番 調査年月日は令和 5 年 8 月 16 日。本案件は、自社受注の残土処分先を探していたところ、隣接道路と高低差がある申請地で地権者との利害が一致したため、一時転用し、残土処分を行いたいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

二村 委員：申請番号 46 番 調査年月日は令和 5 年 8 月 26 日。本案件は、中部地方整備局より矢作川堤防補強工事を受注したが、資材置場等として利用する場所が必要なため、申請地を利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

中根 委員：申請番号 47 番 調査年月日は令和 5 年 8 月 31 日。本案件は、自社受注の残土処分先を探していたところ、隣接道路と高低差がある申請地で地権者との利害が一致したため、一時転用し、残土処分を行いたいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

鈴木（泰）委員：申請番号 48 番 調査年月日は令和 5 年 8 月 24 日。本案件は、現在家族 4 人で賃貸住宅にて生活しているが、家財等が増え手狭なため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものいたします。ただし、申請番号 45 番については、一団の転用面積が 3,000 m<sup>2</sup>を超える案件のため、一般社団法人愛知県農業会議の意見を聞いたのち許可するものいたします。次に議案第 38 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、議案書に沿って 1 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

小野 委員：申請番号 6 番 調査年月日は令和 5 年 8 月 25 日。本案件は、申出事由の生じた方が、死亡により農業に従事することができなくなったことによるものです。申請地は現在換地がされておりますが、関係者への聞き取りにより、換地前は対象者の方が経営主として農作業を行っていたことが確認できました。よって、農業の主たる従事者に該当しますので、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

酒井（功）委員：登記面積と換地された区画の面積が違うのはなぜですか。

事務局：区画整理の減歩等により減っているためです。

会長：他にご質問はございませんか。無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、証明するものいたします。次に、議案第 39 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、議案書に沿って 2 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。

内藤 委員：申請番号3番 調査年月日は8月30日。本案件は、農業を営んでいた被相続人から農地を相続し、相続人が自作を行っていくものです。申請地での確認及び本人等に聞き取りを行ったところ、申請地について相続人が耕作を行っていくことが確認できました。よって、調査員総合意見としては可といたします。

続いて、申請番号4番 調査年月日は8月30日。本案件は、農業を営んでいた被相続人から農地を相続し、利用権による特定貸付を行っていくものです。申請地での確認及び本人等に聞き取りを行ったところ、申請地について耕作されていることが確認できました。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、証明するものといたします。次に、議案第40号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に、議案第41号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画等促進計画案について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、決定するものといたします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局:(以下について、報告書に沿って説明を行った)

農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について	5件
農地の改良のための届出の受理について	1件
農地の転用のための届出の受理について	32件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	23件

会長:本件につきまして、何か御質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前10時15分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員 (3番)

岡崎市農業委員会委員 (4番)